

特集

食料安全保障の強化に向けて

世界的な食料需要の増加や国際情勢の不安定化等に伴う食料安全保障上のリスクの高まりにより、食料の多くを海外に依存している我が国は、将来にわたって食料を安定的に供給していくためのターニングポイントを迎えており、食料安全保障強化政策大綱」が決定されたこと等について記述。

世界的な食料情勢の変化を背景として、食料安全保障上のリスクが増大

- 世界の食料需給については、世界的な人口増加や新興国の経済成長等により食料需要の増加が見込まれる中、気候変動による農産物の生産可能な地域の変化や異常気象による大規模な不作等が食料供給に影響を及ぼす可能性があり、中長期的には逼迫が懸念
- くわえて、2022年2月のロシアによるウクライナ侵略等により、穀物や農業生産資材についても、価格高騰や原料供給国からの輸出の停滞等の安定供給を脅かす事態が発生。我が国の食料をめぐる国内外の状況は刻々と変化しており、食料安全保障上のリスクが増大

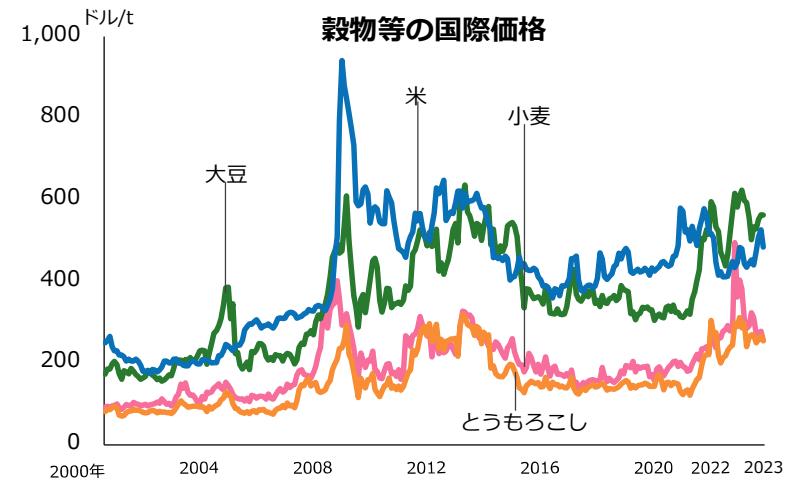
2022年の諸外国での主な動き



資料：農林水産省作成

近年上昇傾向で推移していた穀物等の国際価格は2021年以降大きく上昇

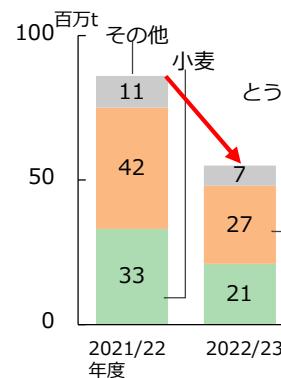
- 穀物等の国際価格は、新興国の畜産物消費の増加を背景とした需要や、バイオ燃料等エネルギー向け需要の増大、気候変動の影響等により、近年上昇傾向で推移
- 小麦の国際価格は2021年以降、米国やカナダでの不作や中国での飼料需要の拡大に、ロシアによるウクライナ侵略が重なり、2022年3月には過去最高値となる523.7ドル/tに到達。2023年1月以降はおむねウクライナ侵略前の水準まで低下したものの、引き続き高い水準で推移
- とうもろこし、大豆の国際価格は、過去最高値に迫る高い水準で推移



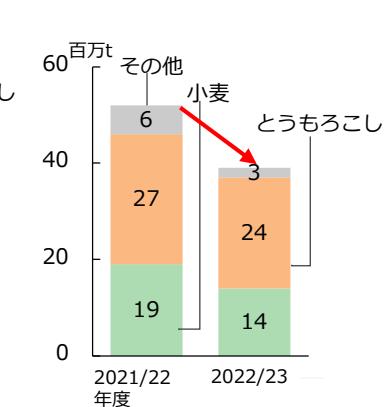
<フォーカス> ウクライナの穀物生産量は、著しく減少する見通し

- 米国農務省の公表資料によれば、ウクライナの2022/23年度の小麦生産量は、ロシアによる侵略の影響を受け、前年度比36%減少の2,100万tの見通し。輸出量は、前年度比28%減少の1,350万tの見通し。また、2022/23年度のとうもろこし生産量は、前年度比36%減少の2,700万tの見通し
- ウクライナ農業政策食料省の予測によれば、同国の2023/24年度の穀物・豆類の作付面積は、2022/23年度から141万ha減少の1,024万haの見込み

ウクライナの穀物生産量



ウクライナの穀物輸出量



資料：米国農務省(USDA)「PS&D」(2023.3)を基に農林水産省作成

配合飼料価格や肥料原料価格は2021年以降大きく上昇

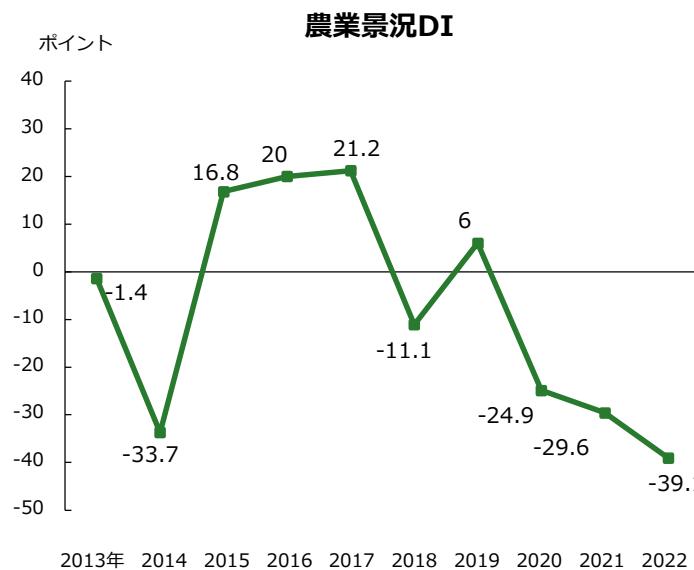
- 配合飼料は、原料の約5割がとうもろこし、約1割が大豆油かすで、我が国は飼料穀物の大部分を輸入。配合飼料の工場渡価格は、2023年1月には前年同月の8万3千円/tに比べ20%上昇し10万円/t
- 肥料原料の輸入価格は、2021年以降上昇傾向。ロシアによるウクライナ侵略等の要因も重なり、一時は過去最高に達するなど、価格が大きく変動
- 2008年の価格高騰時に講じた対策も参考に、化学肥料使用量の低減に向けた取組を行う農業者に対する肥料費を支援する対策や、肥料原料の備蓄や国内資源の肥料利用の拡大等の肥料の安定供給に向けた対策等、国際情勢の変化に伴う影響への対応が必要
- 世界的な穀物需要の増加やエネルギー・肥料原料の価格上昇、為替相場の影響等の要因が重なり、我が国の農業生産資材価格は上昇。2023年2月は、前年同月比で肥料は40%上昇、飼料は20%上昇
- 世界的な食料価格の上昇に加え、原油価格の上昇や為替相場の影響、さらには、世界的なコンテナ不足、海上運賃の上昇、ロシアによるウクライナ侵略等、グローバル・サプライチェーンの各段階における様々な要因が重なり、我が国の穀物等の輸入価格は上昇
- 我が国の消費者物価は上昇基調で推移



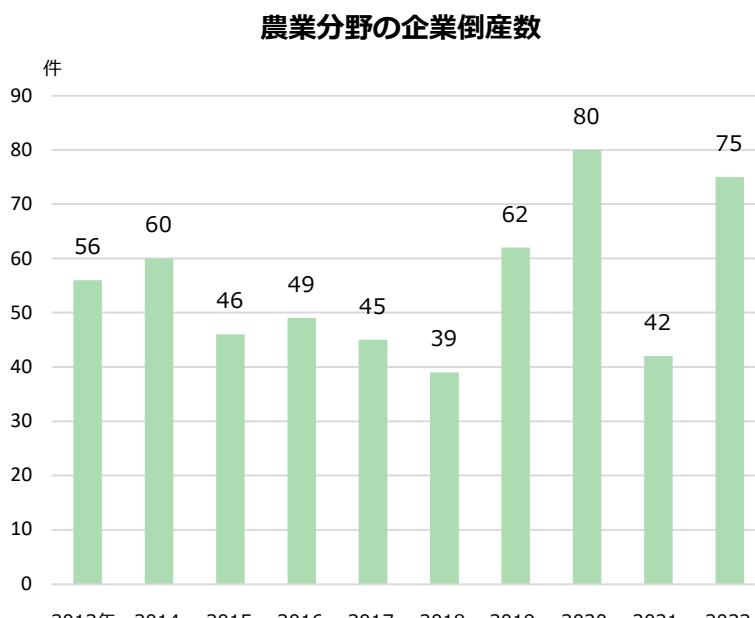
資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：月当たりの輸入量が5千t以下の月は前月の価格を表記

<フォーカス> 2022年の農業景況DIは調査開始以来の最低値

- 株式会社日本政策金融公庫(以下「公庫」という。)が2023年1月に実施した調査によれば、2022年における農業全体の農業景況DIは前年から9.5ポイント低下しマイナス39.1ポイントとなり、1996年の調査開始以来の最低値
- 株式会社東京商工リサーチが2023年1月に公表した調査によれば、2022年における農業分野の企業倒産は75件となり、過去10年間で2番目に高い水準
- 輸入原料や肥料、飼料、燃油等の生産資材の国際価格の高騰に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外食やインバウンドの需要減少の影響や、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生等が重なり、農業経営は厳しい状況下にあることがうかがわれる。



資料：株式会社日本政策金融公庫「農業景況調査」(平成26(2014)～令和5(2023)年の各年の1月調査)を基に農林水産省作成
注：農業景況DIは、農業経営が「良くなった・良くなる」とする構成比から「悪くなつた・悪くなる」とする構成比を差し引いたもの



資料：株式会社東京商工リサーチ「2022年(1-12月)『農業の倒産動向』調査」(2023年1月公表)等を基に農林水産省作成

2022年の農産物輸入は、輸入額が前年より31.2%増加。一方で、穀物の輸入数量は微増。牛肉や果実類の輸入量は減少

- 2022年の我が国における農産物の輸入額は、為替相場の影響もあいまって、特に食用、飼料用の穀物で単価の上昇を反映して前年に比べ31.2%増加し約9兆2千億円、一方で輸入数量は微増
- 一方、牛肉や果実類は、輸入単価が上昇する中で、輸入量は前年と比べ、それぞれ4.2%、7.5%の減少。輸入農産物の単価上昇は国産農産物の需要拡大の好機ともなり得る中、国産農産物の供給拡大を図っていくことが重要

農産物の輸入数量・輸入額の対前年増減率(2022年)

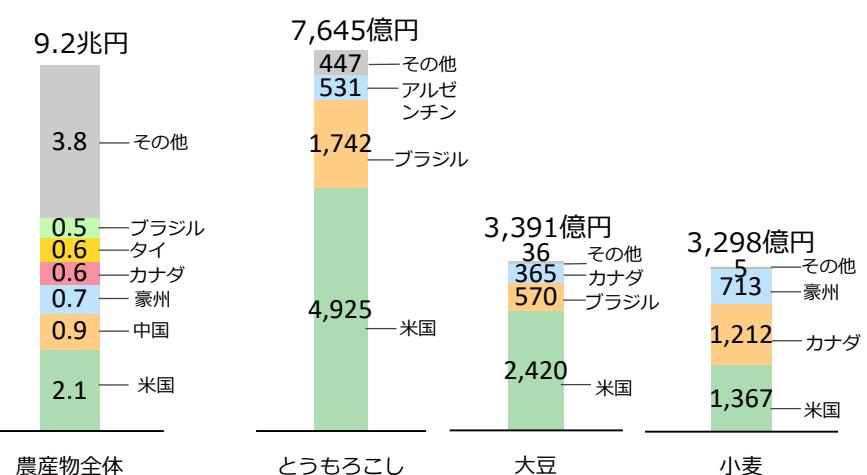
品目名	輸入額	対前年増減率(%)	品目名	輸入数量(万t)	輸入額	対前年増減率(%)		
						輸入数量	輸入額	輸入単価
農産物	9兆2,402億円	31.2	とうもろこし	1,527	7,645億円	0.2	47.0	46.7
農產品	6兆7,607億円	33.2	大豆	350	3,391億円	7.1	48.9	39.0
畜產品	2兆4,769億円	26.3	小麦	535	3,298億円	4.3	68.4	61.5
			牛肉	56	4,925億円	-4.2	20.8	26.0
			果実類	177	3,846億円	-7.5	7.4	16.1

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：果実類は「貿易統計」の「生鮮・乾燥果実」を指す。

我が国の主要農産物の輸入構造は少数の特定国に依存

- 我が国の農産物輸入額において、輸入先上位6か国が占める割合は6割程度
- 品目別に見ると、とうもろこし、大豆、小麦、牛肉は、上位2か国で8～9割。小麦は、米国、カナダ、豪州の上位3か国に99.8%を依存
- 豚肉、果実類は、上位2か国に5割程度を依存
- 我が国的主要農産物の輸入構造は、少数の特定国への依存度が高く、輸入相手国との良好な関係の維持・強化等を通じた輸入の安定化や多角化、国内の農業生産の増大に向けた取組が重要

我が国の主要農産物の国別輸入額(2022年)

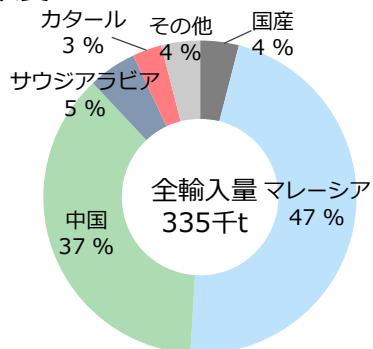


資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

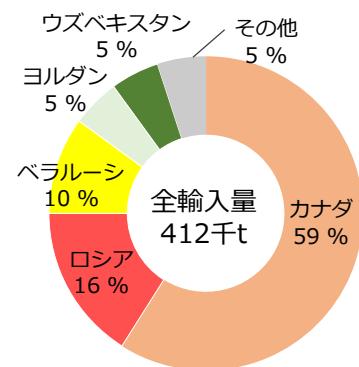
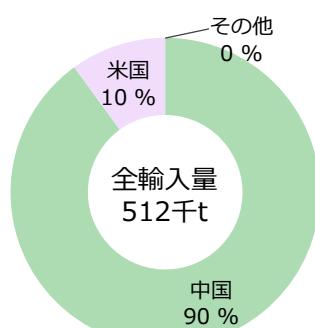
我が国の肥料原材料も大部分を限られた相手国からの輸入に依存

- 我が国は、化学肥料原料の大部分を輸入に依存。主要な肥料原料の資源が世界的に偏在している中で、りん酸アンモニウムや塩化カリウムはほぼ全量を、尿素は95%を限られた相手国から輸入。輸出国側の輸出制限や国際価格の影響を受けやすいことから、輸入の安定化・多角化や輸入原料から国内資源への代替を進める必要
- 2021年秋以降、中国による肥料原料の輸出検査の厳格化や、ロシアによるウクライナ侵略の影響により、我が国の肥料原料の輸入が停滞したことを受け、りん酸アンモニウムではモロッコの割合が上昇するなど、代替国から調達する動きが見られる。

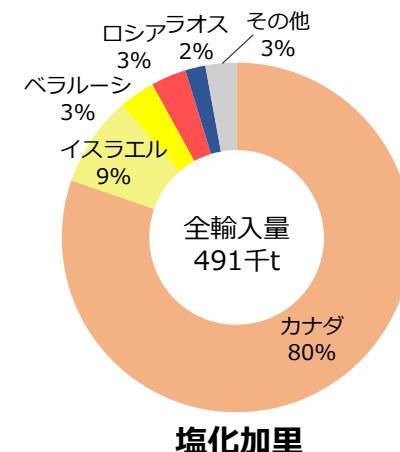
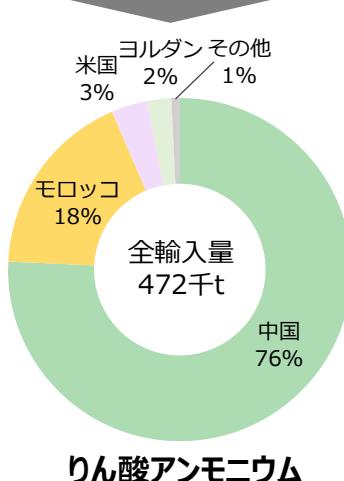
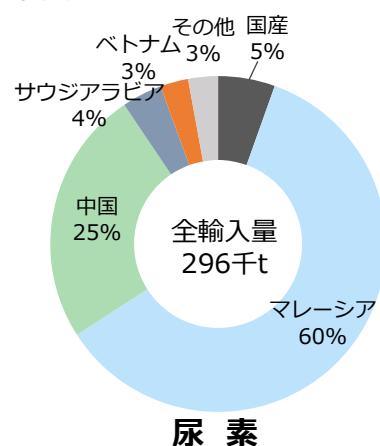
2020肥料年度



我が国の肥料原料の輸入相手国



2021肥料年度



資料：財務省「貿易統計」及び肥料関係団体からの報告を基に農林水産省作成
注：1) 肥料年度は、当該年の7月から翌年6月までの期間
2) 全輸入量には、国産は含まれない。

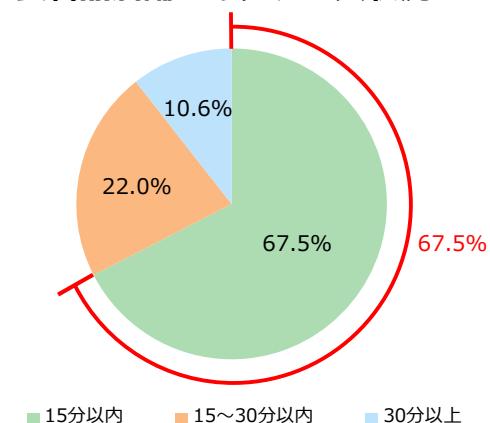
食品アクセスの確保に向けた課題への対応が必要

- 我が国において、消費者が健康な生活を送るために必要な食品を入手できない、いわゆる「食品アクセス」の問題への対応が重要な課題。関係省庁等と連携し、円滑な食品アクセスの確保に向けた取組が重要

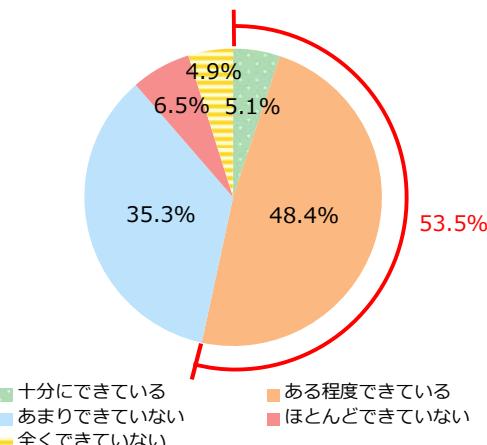
<フォーカス> 食料店舗へのアクセス等が十分でない者も一定数存在

- 公庫が2023年1月に実施した調査によれば、「公共交通手段の利用又は徒歩により、15分以内で食料店舗にアクセスすることができる」と回答した人は67.5%となっている一方、「15分以内ではできない」と回答した人は32.6%
- また、同調査によれば、健康的な食事のため、飲食料品を手頃な価格で購入できているかどうかについて、「できる」と回答した人は53.5%となっている一方、「できない」と回答した人は46.7%。我が国においては、平常時においても家庭レベルでの食品アクセスの確保に課題があることがうかがわれる。

食料品店舗へのアクセス状況



手頃な価格での飲食料品の購入



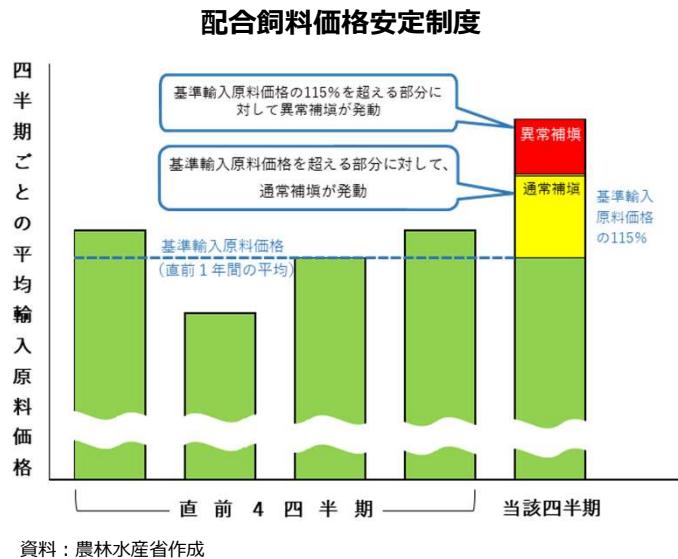
資料：株式会社日本政策金融公庫「消費者動向調査(令和5年1月)」

注：「十分にできている」、「ある程度できている」の合計を「できている」としている。

- なお、英国が2021年に公表した食料安全保障報告書によれば、2019年においては、イングランドの住民の少なくとも84%は公共交通手段の利用又は徒歩により、15分以内に食料店舗にアクセスすることが可能と回答
- また、2019/20年度における英国の家庭世帯の92%が、健康で栄養のある食料に、入手可能である合理的な価格で十分にアクセスできると感じ、自らの世帯における食料が保障されていると回答
- 社会経済システム等諸条件の異なる英国と、我が国の置かれた状況を一概に比較することはできないが、我が国においても食品アクセスの確保に向けた対応を図っていくことが求められている。

飼料価格の高騰に対応し、緊急対策を実施

- 我が国畜産経営の2021年の経営費に占める飼料費の割合は約3～6割
- 飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の通常補填基金と異常補填基金から生産者に補填金を交付
- 予備費や補正予算を活用した緊急対策を実施
 - ・ 異常補填基金への財源の積み増しや、異常補填基金の発動基準の特例的な引下げを実施
 - ・ 生産コスト削減や飼料自給率の向上に取り組む生産者に対し、補填金を交付する対策等を実施
- これらの緊急対策により飼料価格高騰の影響を受ける畜産経営への影響緩和が進められている一方、過度に輸入に依存する構造の転換を着実に進めていくことが課題
- 国産飼料の利用拡大のため耕畜連携の支援を強化



肥料原料の調達不安定化や価格高騰に対応し、緊急対策を実施

- 我が国農業経営の2021年の経営費に占める肥料費の割合は約4~18%
- 肥料原料は主要な輸入先国である中国における輸出検査の厳格化やロシアによるウクライナ侵略等を背景に調達が不安定化するとともに、価格が高騰
- 肥料原料の調達不安定化や価格高騰への対応として、予備費や補正予算等を活用した対策を実施
 - ・ 慣行の施肥体系から、肥料コスト低減体系への転換を進める取組への支援を拡大
 - ・ 代替国からの調達のため、政府間の要請と併せて、調達コストの上昇分の掛けり増し経費を緊急的に支援
 - ・ 化学肥料の使用量の低減に取り組む農業者に対し、肥料費上昇分の7割を支援する新たな対策を実施
 - ・ 経済安全保障推進法における特定重要物資として肥料を指定し、肥料原料の備蓄及び保管施設の整備を支援する基金を創設
 - ・ 肥料の国産化に向けて、堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用を促進するため、畜産農家、下水道事業者、肥料製造業者、耕種農家等が連携した取組や施設整備等を支援する仕組みを創設
- これらの対策により、現下の肥料価格高騰による影響を緩和しつつ、肥料の安定供給に向けた対応が進められている一方、輸入の安定化・多角化や、過度に輸入に依存する構造の転換を着実に進めていくことが課題



堆肥を活用した低コスト肥料の開発・販売(鹿児島県)

資料：鹿児島県経済農業協同組合連合会



低コスト堆肥入り粒状複合肥料を開発・販売(宮崎県)

資料：宮崎県経済農業協同組合連合会

燃料価格の高騰に対応し、施設園芸農家等向けの支援策を実施

- 我が国施設園芸経営の2021年の経営費に占める燃料費の割合は約2~3割
- 燃料については、世界的な需要回復やロシアによるウクライナ侵略等もあいまって原油価格が上昇
- 燃料価格高騰への対策として、計画的に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に、セーフティネット機能の強化、省エネ機器等の導入を支援する産地生産基盤パワーアップ事業の支援枠の拡充等を実施

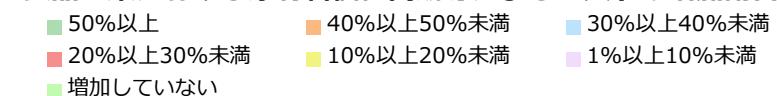


電力で加温するヒートポンプ(千葉県)
資料：千葉県千葉市

食品の原材料価格の高騰に対応し、緊急措置等を実施

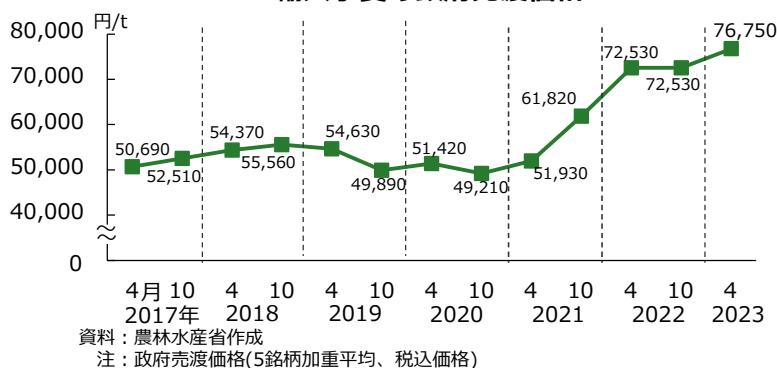
- 2023年1月実施の調査では、食品企業において原材料価格高騰等に伴うコストが20%以上増加したとの回答は20~38%
- 輸入小麦の政府売渡価格は、4月期と10月期の年2回、価格改定。2022年10月期は、小麦の買付価格の急激な変動の影響を緩和するため、緊急措置として、算定期間を一年間に延長して平準化することとし、7万2,530円/tに実質的に据え置き
- 2023年4月期は、小麦の国産化の方針や、消費者の負担等を総合的に判断し、激変緩和措置として、ウクライナ侵略直後の急騰による影響を受けた期間を除く直近6か月間の買付価格を反映した水準まで上昇幅を抑制し、7万6,750円/tに改定
- 国産小麦・米粉等への原材料の切替え、価格転嫁に見合う付加価値の高い商品への転換や生産方法の高度化による原材料コストの抑制等の取組を緊急的に支援

食品企業における原材料価格高騰等によるコストの増加割合



資料：株式会社日本政策金融公庫「食品産業動向調査(令和5年1月)」を基に農林水産省作成

輸入小麦の政府売渡価格



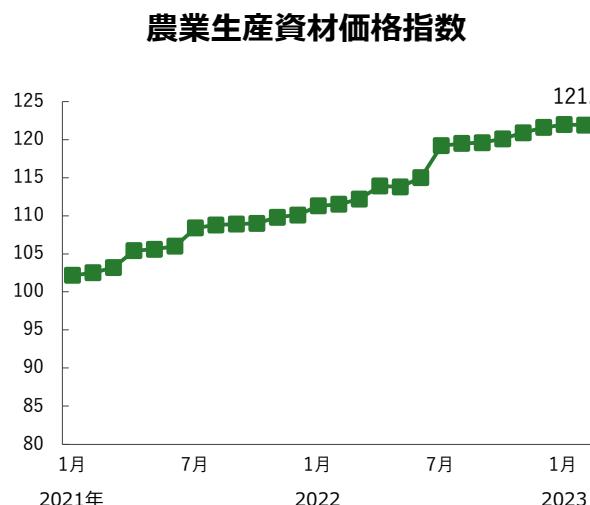
輸入依存度の高い小麦、大豆等の安定供給体制の強化に向けた支援を実施

- 輸入依存度が高い小麦の安定供給体制を緊急的に強化するため、生産面において作付けの団地化、営農技術・機械の導入等を支援。流通面においては、一時保管等の安定供給体制の構築を支援
- 小麦、大豆、飼料作物や加工・業務用野菜の国産化を推進するため、小麦、大豆等の国内生産の拡大や水田の畠地化等を推進

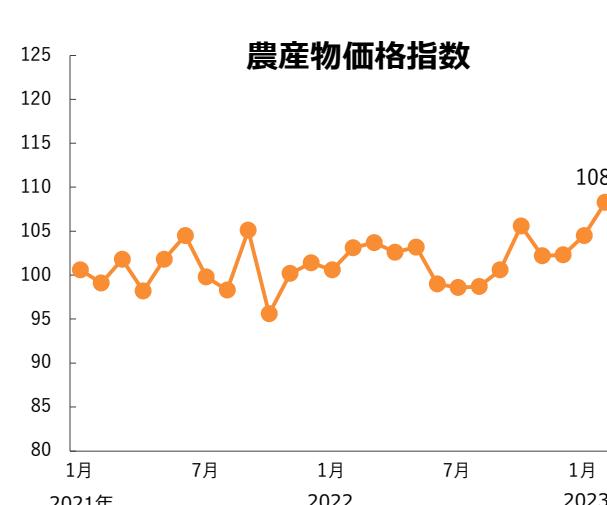
転作田の団地化等により効率的に小麦を増産(北海道)
資料：株式会社ファーム白倉

コスト高騰に伴う農産物・食品への価格転嫁が課題

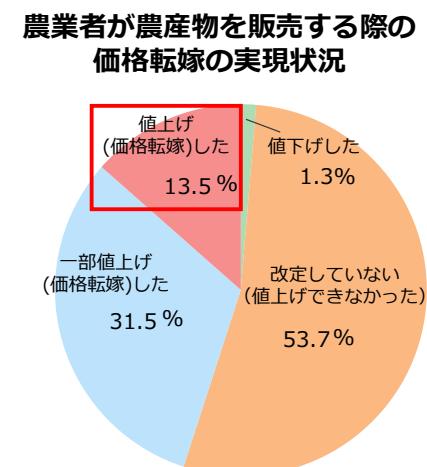
- 農産物価格指数の上昇率は、農業生産資材価格指数の上昇率と比べて緩やかな動きで推移
- 農業経営の安定化を図り、農産物が将来にわたり安定的に供給されるようにするために、生産コストの上昇等を適切な価格に反映し、経営を継続できる環境を整備することが重要
- 農産物の価格については、品目ごとにそれぞれの需給事情や品質に応じて形成されることが基本。流通段階で価格競争が厳しいこと等、様々な要因で、農業生産資材等のコスト上昇分を適切に取引価格に転嫁することが難しい状況
- 生産資材の価格高騰は、生産者等の経営コストの増加に直結し、最終商品の販売価格に適切に転嫁できなければ、食料安定供給の基盤自体を弱体化させるおそれ
- 2022年11～12月実施の農業者への調査では、コスト高騰分を販売価格に転嫁したとの回答が13.5%。2022年9～11月実施の中企業への調査では、食品製造業におけるコスト増に対する価格転嫁の割合は45.0%



資料：農林水産省「農業物価統計調査」
注：1) 2020年の平均価格を100とした各年各月の数値
2) 2022年、2023年は概数値
3) 農業生産資材価格指数は、農業経営体が購入する農業生産に必要な個々の資材の小売価格を指標化したもの



資料：農林水産省「農業物価統計調査」
注：1) 2020年の平均価格を100とした各年各月の数値
2) 2022年、2023年は概数値
3) 農産物価格指数は、農業経営体が販売する個々の農産物の価格を指標化したもの

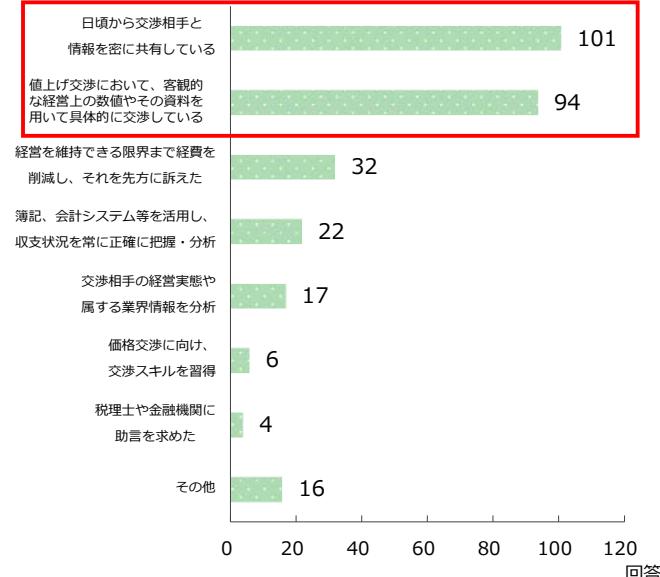


資料：公益社団法人日本農業法人協会「第2回農業におけるコスト高騰緊急アンケート」(2022年12月公表)を基に農林水産省作成

農産物・食品の生産コストの上昇等について、消費者の理解を得つつ、価格転嫁のための環境整備を図る取組を実施

- 2022年11～12月実施の農業者への調査では、値上げ(適正な価格形成)の実現に向けた取組・努力について、「日頃から交渉相手と情報を密に共有」、「値上げ交渉において、客観的な経営上の数値やその資料を用いて具体的に交渉」との回答が多い。
- 農業者が農産物の適切な価格転嫁を図っていくためには、生産原価を始めとした経営内容の把握を的確に行い、取引先に対して農業経費の動向等を適時に開示していくことも重要
- 生産資材や原材料価格の高騰等による農産物・食品の生産コストの上昇等について、消費者の理解を得つつ、事業者を始めフードチェーン全体で、価格転嫁のための環境整備を図る取組を実施

農業者の値上げに向けた取組・努力



消費者に理解を求めるための小売店向けポスター・チラシ

資料：公益社団法人日本農業法人協会「第2回農業におけるコスト高騰緊急アンケート」(2022年12月公表)を基に農林水産省作成

<フォーカス> フランスでは農業生産者と取引相手との適正な取引関係を推進

- 我が国では、農業生産資材等の価格が高騰する中で、国産農畜産物の生産コスト上昇分の転嫁が課題となっており、農業生産者と取引相手との適正な取引関係の推進を図るフランスでの取組への関心が高まり
- フランスのEgalim2法では、①農業者と最初の購入者の間での書面契約の義務化、②書面契約への生産費を考慮した価格の自動改定方式、契約期間等の記載義務、③認定生産者組織が農業者の契約交渉を代行し、契約の枠組み協定を締結する場合の記載義務（②と同様）、④品目ごとに生産から小売の各段階の代表組織が加盟する専門職業間組織による生産費に関する指標の公表、⑤最初の購入者以降の流通における農産物原材料価格を交渉の対象外とすること等を規定
- 農業生産者と最初の取引者との書面契約義務の対象品目は、牛肉、豚肉、鶏肉、卵、乳・乳製品等(団体等の意見を踏まえて対象を限定)。消費者への直接販売、卸売市場での取引等は適用除外

食料安全保障強化政策大綱では、食料安全保障の強化のための重点対策を位置付け、継続的に実施

- 気候変動等による世界的な食料生産の不安定化や、世界的な食料需要の拡大に伴う調達競争の激化等に、ウクライナ情勢の緊迫化等も加わり、輸入する食品原材料や生産資材の価格高騰を招来。産出国が偏り、食料以上に調達切替えが難しい化学肥料の輸出規制や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴う国際物流の混乱等による供給の不安定化も経験。食料安全保障の強化が国家の喫緊かつ最重要課題
- 政府は2022年度に各般の対策を講じているが、特に近年の急激な食料安定供給リスクの高まりを鑑みれば、食料安全保障の強化に向けた施策を継続的に講ずることにより、早期に食料安全保障の強化を実現していく必要があるため、「食料安定供給・農林水産業基盤強化本部」(本部長は内閣総理大臣)において、2022年12月に「食料安全保障強化政策大綱」を決定し、継続的に講すべき食料安全保障の強化のために必要な対策とその目標を明らかにした。
- 食料・農業・農村基本法の検証・見直しについて、2022年9月に農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会に諮問し、新たに設置された「基本法検証部会」において、有識者ヒアリングや施策の検証等、活発な議論が行われている。

食料安全保障強化政策大綱におけるKPI



食料安定供給・農林水産業基盤強化本部
第1回会合のまとめを行う内閣総理大臣
資料：首相官邸ホームページ



諮問文を食料・農業・農村政策審議会
会長に手交する農林水産大臣

	目標
生産資材の国内代替転換等	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに化学肥料の使用量の低減 -20% ・2030年までに、堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増し、肥料の使用量（りんベース）に占める国内資源の利用割合を40%まで拡大（2021年：25%） ・2030年までに有機農業の取組面積 6.3万haに拡大（2020年：2.5万ha） ・2030年までに農林水産分野の温室効果ガスの排出削減・吸収量 -3.5% ・2030年までに飼料作物の生産面積拡大 +32% 等
輸入原材料の国産転換、海外依存の高い麦・大豆・飼料作物等の生産拡大等	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに2021年比で生産面積拡大 小麦+9%、大豆+16%、飼料作物+32%、米粉用米+188% 等
適正な価格形成と国民理解の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年度までに、事業系食品ロスを2000年度比で半減（273万t）

資料：農林水産省作成

食料安全保障の強化を図るため、海外依存の高い品目の生産拡大等により、過度に輸入に依存する構造の転換を着実に推進

- 小麦や大豆、米粉等の国産の農林水産物については、品質の向上が進む中で、海外調達の不安定化とあいまって、活用の拡大が期待
- 価格やロット等の面での利用しやすさ、品質の安定等、実需者が求める供給体制を確立することが重要
- 飼料については、牧草、稻わら等の粗飼料を中心に国内の生産・供給余力があり、畜産農家による粗飼料生産に伴う労働負担軽減、生産する耕種農家と利用者である畜産農家との連携や広域流通の仕組み、利用者の利便を考慮した提供の在り方等を実現することにより、活用の更なる拡大が期待。子実用とうもろこし等の穀物等、輸入に代わる国産飼料の開発・普及等が期待
- 肥料についても、国内には、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源があり、これらの有効活用が期待されるほか、化学肥料の使用量の低減や、国内で調達できない肥料原料の備蓄等の取組の重要性が高まり。
- 農林水産物・農業生産資材ともに、過度に輸入に依存する構造を改め、生産資材の国内代替転換や備蓄、輸入食品原材料の国産転換等を進め、耕地利用率や農地集積率等も向上させつつ、更なる食料安全保障の強化を推進
- 食料・農林水産業に対する国民理解の醸成を図るとともに、食品ロス削減の取組の強化、こども食堂等へ食品の提供を行うフードバンクや、こども宅食による食育の取組に対する支援や共食の場の提供支援等を実施。農林水産省を中心に関係省庁が連携し、価格高騰下で日常的に食品へのアクセスがしづらくなっている者への対策を実施



下水汚泥資源を高温発酵し肥料化(佐賀県)
資料：佐賀市下水処理センター

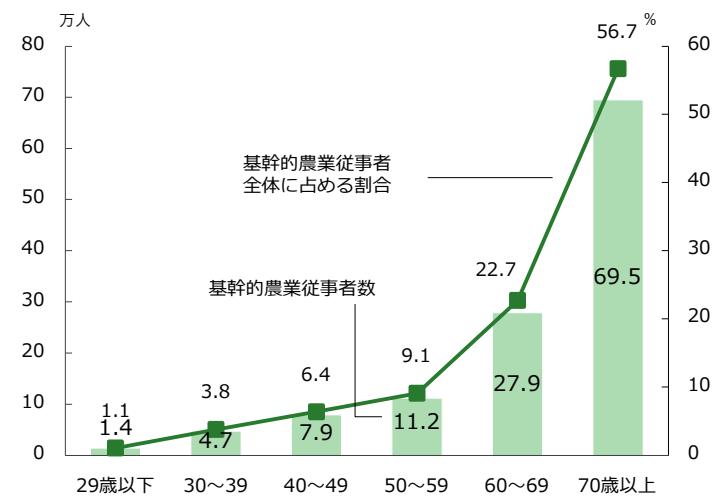


食品企業と生産者が連携した麦づくり(埼玉県)
資料：前田食品株式会社

地域農業を支え、雇用の受け皿となる担い手の経営発展を後押し

- 少子高齢化、人口減少により、農業従事者の高齢化が進行し、今後一層の担い手の減少が見込まれる中、労働力不足等の生産基盤の脆弱化が深刻な課題
- 2022年の基幹的農業従事者数の年齢構成を見ると、50代以下は全体の約21%(25万2千人)。今後10年から20年先を見据えると、基幹的農業従事者数が大幅に減少することが見込まれ、少ない経営体で農業生産を支えていかなければならない状況
- 農業の生産現場では、農業経営体が、地域の信頼を得て、農地を引き受けながら徐々に経営拡大・高度化を図り、雇用の受け皿となるなど地域農業・農村社会の維持・発展に欠かせない存在となっているモデル的な事例が全国各地で創出
- 人口減少・高齢化がさらに進展する中、より少ない担い手が、農村社会を支える多様な経営体と連携して生産基盤を維持していくためには、モデル的な農業経営体の創出を促進するとともに、こうした経営体をサポートしていく体制の構築が必要

年齢別の基幹的農業従事者数



資料：農林水産省「農業構造動態調査」を基に作成
注：基幹的農業従事者とは、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

集落営農法人の経営発展の事例



株式会社若狭の恵は、集落営農組織の広域化により効率的な生産体制の確立と人材確保に取り組み、地域の農業を牽引(福井県)
資料：株式会社若狭の恵

地域の話し合いにより将来の農地利用の姿を示した「地域計画」を定め、農地バンクを活用した農地の集約化等を推進

- 農地は、食料生産の基盤であり、食料安全保障の根幹を成すものとして、将来にわたって持続的に確保する必要
- 2022年5月に成立した改正農業経営基盤強化促進法では、市町村において、これまでの人・農地プランを土台とし、農業者等による話し合いを踏まえて、農業の将来の在り方や、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した目標地図を含めた「地域計画」を策定することとしている
- これに基づき、農地中間管理機構(農地バンク)を活用した農地の集積・集約化を進めるとともに、地域の農地の計画的な保全や、適切な利用も一体的に推進
- 食料安全保障上、国内での増産が求められる小麦、大豆、野菜、飼料等の生産に転換することが重要となっているところ、地域計画の策定に当たっては、地域でどのような農作物を生産するのかを含めて検討の上、需要に応じた生産を推進していくことが重要

「地域計画」策定の流れ

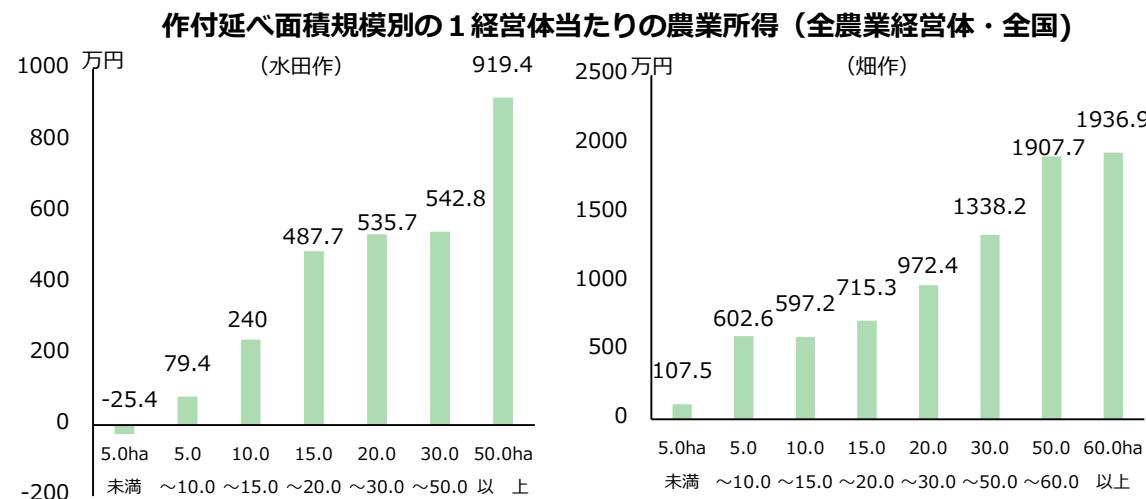
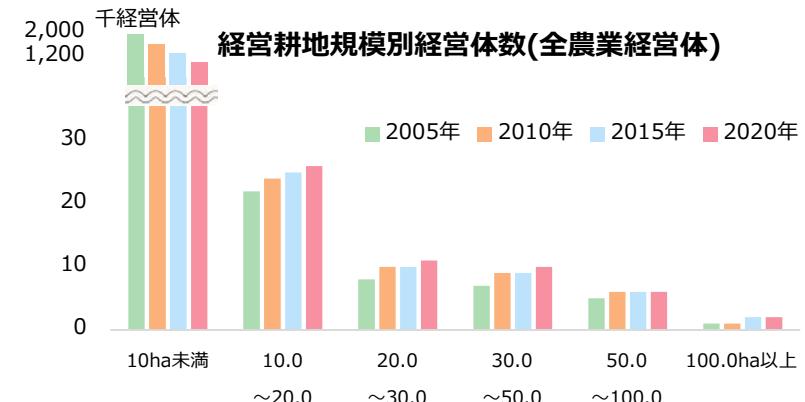
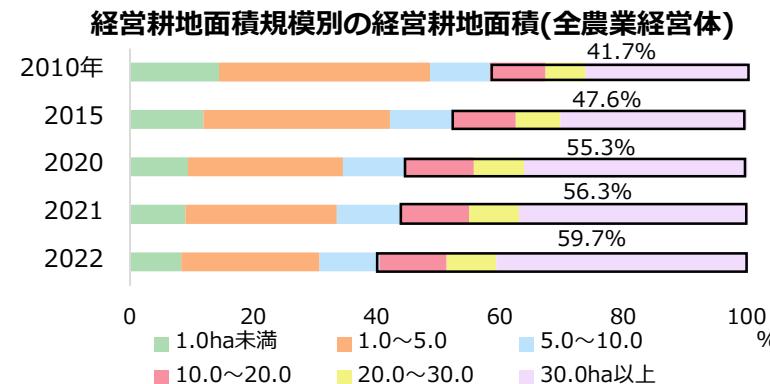


資料：農林水産省作成

注：最適化活動の推進に当たり、農業委員会は、農地利用最適化推進委員(以下「推進委員」という。)及び農業委員の役割分担を定めた上で、両者がその役割に即して密接に連携することとしている。推進委員は、各担当区域内において、農地の出し手及び受け手の意向の把握等の最適化活動を実施し、農業委員は、推進委員の最適化活動の実施状況を把握した上で、推進委員に対して必要な支援を行う。

<フォーカス> 農地の集積・集約化等の進展にあわせて、農業構造面でも変化

- 農業経営体の経営耕地面積の規模を見ると、10ha未満の農業経営体が経営する面積が減少する一方、10ha以上の経営体が経営する面積は2022年に59.7%と増加傾向となっており、経営耕地面積の規模が拡大
- 経営耕地面積別の経営体数を見ると、10ha未満の層の経営体数は減少傾向で推移している一方、10ha以上の層の経営体数は増加傾向
- 作付延べ面積規模別の1経営体当たりの農業所得を見ると、水田作、畑作いずれも作付延べ面積が大きくなるほど1経営体当たりの農業所得が増加傾向



今後の食料安全保障の強化に向けて

- 国際的な情勢の変化や食料供給の不安定化等により、我が国における食料安全保障上のリスクは高まり。一方、我が国の人団減少は、農村部で先行して進展しており、農業従事者についても高齢化が著しく進展し、生産基盤が弱体化。また、人口減少と高齢化により、需要の減少が見込まれ、国内の食市場が急速に縮小
- 世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まり等により、我が国の食料・農業・農村を取り巻く情勢は大きく変化しており、国内の生産基盤を維持・強化し、将来にわたって食料を安定的に供給していく上で、ターニングポイントを迎えている。
- こうした中、近年では、食料や農業生産資材の安定的な輸入に課題が生じており、食料の安定供給を実現するため、麦や大豆、飼料作物、加工・業務用野菜等の海外依存の高い品目や農業生産資材の国内生産の拡大等を効率的に進めるとともに、輸入の安定化や備蓄の有効活用等に取り組むことも必要
- また、国民一人一人の食料安全保障の確立を図ることも重要。食料を届ける力の減退が見られる中、全ての国民が健康的な食生活を送るための食品アクセスの改善に向けた取組を進めるとともに、適切な価格形成に向けたフードシステムの構築に向け、フードチェーンの各段階での事業者による取組や、農業者等による適切なコスト把握等の経営管理と併せ、消費者の理解を得ることも重要
- さらに、農業従事者が大幅に減少することが予想される中で、今日よりも相当程度少ない農業経営体で国内の食料供給を担う必要が生じてくる。このため、農地の集積・集約化や農業経営の基盤強化、スマート農業、新品種の導入等によって、国民に対する食料供給の役割を担うとともに、経営的にも安定した農業経営を育成し生産性の向上を図ることが必要
- くわえて、気候変動や持続可能性に関する国際的な議論の高まりに対応しつつ、将来にわたって食料を安定的・持続的に供給できるよう、より環境負荷の低減に貢献する農業・食品産業への転換を目指す必要
- その上で、今後の食料安全保障の強化に向けては、不測の事態が発生した場合の対応の検討と、平時から食料安定供給に関するリスクの把握・対応を的確に行うとともに、我が国の農業・食品産業をリスクに強い構造へと転換し、食料安全保障の強化に向けた施策を着実に推進し、食料の安定供給の確保に万全を期していくことが求められている。